

第7回宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会 議事録

1 日 時 令和5年4月24日（月）18：30～20：15

2 場 所 宇部市役所本庁 3-4会議室

3 出席委員の氏名

鷹岡 亮 委員

伊藤 一統 委員

松田 靖 委員

松尾 淳一 委員

才木 祥子 委員

富田 紀子 委員

井上 博己 委員

上原 久幸 委員

4 事務局出席職員

床本教育部長、水津次長、三好教育総務課長、佐々木学校教育課長

藤井教育施設課長、半田学校給食課長、

平山教育総務課副主幹、島谷教育総務課副課長

5 趣 旨

（事務局）

定刻になりましたので、只今から、第7回宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開催させていただきます。

まず、資料の確認をさせていただきます。

資料が不足している方がおられましたらお申し出ください。

（事務局）

それでは、今年度初めての審議会であり、小野委員の転出によるご退任により新たな委員のご就任もございますので、改めまして、委員のご紹介をしたいと思います。大変申し訳ありませんが自己紹介という形をお願いします。鷹岡会長、伊藤副会長に続いては、松田委員からの名簿順をお願いします。

-----<委員自己紹介>-----

（事務局）

本日は、松岡千鶴委員、井上政志委員、福永久美子委員がご欠席ですが、委員11名中8名の出席があり、宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので会議が成立していることをご報告いたします。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。なお、今年度から庁内検討委員会の委員も可能な限り同席させていただきますので併せて紹介させていただきます。

-----<教育部長から順次自己紹介>-----

(事務局)

ここで、今年度の審議会スケジュールの確認ですが、資料8のスケジュール表をご覧ください。このスケジュール表は昨年度、年度当初にもお配りしたのですが、昨年度の審議会は予定通り6回開催しております。今年度についてもお示しした通り6回程度の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この後の議事の進行については、鷹岡会長にお願いします。

(委員) 鷹岡会長

それでは、今年度初めての審議会になりますので、議事に入る前に中間答申までに決まったことなどについて少し復習したいと思います。中間答申では、まず、将来学校のあるべき姿を示しました。そして、そのあるべき姿と現状の課題を整理した上で、課題解決に向けた取り組みの方向性として、大きく3つを示したところです。

1つ目として小中一貫教育をより一層推進するため、全市的な小中のブロックの見直しを行うこと。2つ目として、小規模校については、子どもの就学環境の実情を踏まえながら、通学区域の変更や適正配置の検討を進めること。3つ目として、適正配置を進めるにあたっては、学校施設の更新時期を踏まえた検討を進めていくことです。

また、このような大きな方向性と合わせて示した学校規模の基準や学校配置の基準などに基づき、今年度は具体的な学校の適正規模や配置についての検討を行うこととなっています。

具体的な案については、庁内の関係部署による委員の方々により、検討していただいた素案を示していただき、その素案について今年度審議を進めていくことになっていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題の1「中学校の学区変更(案)」のうち、桃山中・藤山中ブロックについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

-----<中学校の学区変更(案)：桃山中・藤山中ブロックについて説明>-----

(委員)

ただいま、事務局からご説明ありましたが、皆様からご意見、ご質問をお願いします。

(委員)

わかる範囲で構いませんが、鶉の島地区が現在の様に2つに分かれた背景は何かわかりますか。

(事務局)

現状のようになった背景などは明確には把握していません。

(委員)

資料2の案2の欄に、桃山中学校に鶺の島全区が進学した場合の10年度の推計はありますが、桃山中に鶺の島全区が入らなかった場合、桃山中は現在の7学級が何学級になるのか？鶺の島全区が藤山中学校の学区になったことで、桃山中学校の学級数が減少していくのであれば、そこも適正規模に考慮しなければいけないのではないのか。そのあたりはどうなる推計ですか。

(事務局)

変わらなければ、桃山中学校の学級数はどうなるのかとの質問ですが、10年度推計では、11学級になっていますが、現状の進学状況を踏まえても少なくなる可能性はありますが、極端に桃山中学校の学級数が少なくなることは想定していません。

(委員)

さきほどの説明の中で、鶺ノ島小学校と藤山中学校は小中連携をしているとのことだったが、鶺ノ島小学校と桃山中学校は、小中連携を全くしていないのか。

(事務局)

鶺ノ島小学校から桃山中学校に進学する生徒もいますので、少なからず小中連携はあります。

(事務局)

現状、詳細に把握はできておりませんが、通常であれば、どこかに重きを置いて、連携し、つけたい力を小中学校が連携し、協議をしながら進めているのではないかと思います。

(委員)

ブロックを分けるときには、面積や児童数なども大きく関わってくると思うのだが、以前に西中町近辺に居住する方数人となぜ藤山中学校に進学する生徒が多いのか話を聞いたことがある。その時は、山の上に立地している桃山中学校は、進学の実先としては難しいなど立地条件に関する意見があった。やはり利便性を考えた上で藤山中学校を選択する生徒が多いのかと感じている。今、鶺ノ島小学校は100名規模の学校だと思いますが、人数的には、どちらの学区になっても大きく変わるような規模ではないと思う。図面上では、案1がわかりやすく感じる。さきほどの利便性や立地条件を踏まえると案2が理想にも思える。何を優先的に考えていくのかが重要だと思う。私自身は、優先的に考えるべきは、面積と児童数ではないかと思う。それから藤山地区においては、藤山小学校、藤山中学校は地元に対してもネームバリューは大きく、地区との連携についても高齢者へのスマホ指導なども藤山中学校生徒にお願いし結びつきはかなりあるようで、地元の方からの話では、桃山中学校と比較しても藤山中学校の方が関係は濃いと伺っている。

(委員)

私は、藤山小学校におり、この4月に異動してきたばかりなので地域とどのような繋がりがあるかはまだ詳細には把握しておりませんが、鶉ノ島小学校校区と藤山小学校区と一緒に地域の活動などは行われているのでしょうか。

(事務局)

本日は、担当部署が不在のため、詳細はわかりませんが、基本的にはその地区ごとに行事が行われていますので、現状では、各地区間で連携して何かを行うところまでは把握はしておりません。

(委員)

確認ですが、小中一貫教育では、新川小学校は桃山中学校でいいですか。それから、藤山小学校は藤山中学校に。また、鶉ノ島小学校においては、桃山中学校に進学する児童がかなり少ないと。理由は立地条件において抵抗を感じる方が多く敬遠されているのではないかとのお話を伺ったのですが、鶉ノ島小学校を新川小学校に統合する話もありましたが、今度は中学校に進学するときに障害はでてこないのかと思っている。まだ今後、色々な角度からも検証していくとは思いますが、単純に数値だけで考えていくのではなく、色々な要件を加味して考えていく必要があると感じている。

(会長)

具体的には、どのような要件も加味していく必要があるとお考えですか。

(委員)

通学の交通手段や立地条件などと考えている。図面上では近距離であっても高低差が生じているケースもあると思いますので。現状の進学先がそのデータとしてでているのではないかと感じている。

(委員)

中学校区における関係性では、桃山中学校区は、新川・小羽山・鶉ノ島小学校が対象となるのですが、行事を行うにあたり、新川・小羽山小学校は連携をしますが、3校連携はない。どちらかといえば、鶉ノ島小学校は藤山小学校との結びつきが強いと感じており、それが進学先にも影響していると感じている。先ほどの話の中で、図面上の距離は近くても様々な要件があるとの意見は、こういった要件もあると思う。

(委員)

冒頭、昨年度の振り返りを会長がされたが、やはり小学校を卒業し、中学校に進学するにあたり、一つの小学校生徒が複数の中学校へ進学することは避けた方がいいと昨年度もそのような意見が出て、その方向性にもなったと思います。市が目指す小中一貫教育を目指すためには、今のように複数の中学校に分かれて進学することを避ける必要があると思います。そのために今、鶉ノ島小学校をどちらの中学校区へ進学させるかを議論していると思いますが、これまでの経緯や地域の方の思いは色々あると思いま

すが、新しい学校を作るのであれば、地域の関係性もありますが、地域も協議の場に参加していただき、地域の学校でもあることを考えていただき、より一層地域の結びつきも強くなり、子ども達にとってもより良い学校にしていくことが重要だと思っている。今日話を聞きながら、現状ある程度の連携がとれている案2の方が地域連携に関しても進んでいくのではないかと感じた。

(委員)

私自身、ここの地区とは一番関わりが長いので、お話しにくいこともありますが、鶺の島地区と藤山地区は、ほとんど連携はないのが実情です。ただし、地域学校協働活動という観点からは同じ藤山中学校区なので関わりはあります。先ほどからの話の中で立地面なども課題に挙がっていますが、実は藤山地区も以前は藤曲と中山の2つに分かれており、中山地区は小羽山校区に通学した方が良いのではと感じる児童もいました。距離や高低差まで考慮していると、藤山地区内にまで整理する必要がでてくる可能性があり、そこは無理だと思うので、そこは考慮せず、何が合理的で行政的にも支障にならないかだけを考えて判断していくべきではないかと思う。

(委員)

学校選択制の区分けは、なぜこのようになったのか。

(事務局)

主には、通学距離で区分けしていると思われませんが、実態に即して選択制となったと思われま

(委員)

琴芝地区の学校選択制が出来たのは、琴芝地区は、野中近辺の住民から学校が遠すぎるので、検討して欲しいと住民要望が出た。対して教育委員会が耳を傾け、事情を考慮し、学校選択制が出来た。ですから地域からの要望により学校選択制が出来たのではないかと思う。

(委員)

施設の状況を考えた時に、藤山小学校、鶺ノ島小学校ともに年数がかなり経過し老朽化も進んでいると思いますので、案2-1のような形で施設一体型を今後検討していくのであれば、新しい学校を作っていくという夢を描ける議論にもなると思う。

(委員)

今は、公立、私立と中学校も多くの選択肢がある時代で、私立に行く児童も多くなっています。先ほどの話にあった小中一体型の学校で、協働で営める環境作りをするのも地域にとっても大事になってくると感じた。

(委員)

私は、資料をいただいた時に案2がシンプルでわかりやすいと感じた。ただ、鶺の島

地区の中で議論を進めていく上では、現状中学校区がわかれている理由は明確にする必要があると思う。その中で地域の方々の思いなどもあると思うので、中学校を統合しますだけではなく、地域の繋がりも考えておかないと、地域間で問題が発生する可能性もあるので、その地区が出来た背景などもよく理解しておく必要はあると思う。

(委員)

中学校区をどちらかにするのは整理してもいいと思う。現状においては問題ないと思う。住民感情に対応した結果、学校選択制ができたと思う。そこは住民感情に流されることなく、明確な信念を持って、進めていく必要があると思う。

(委員)

小学校自体、新川・鶉ノ島小学校地域の住民は、地域の小学校は無くなっていくだろうとの認識は持っている。住民感情は別として、児童数的な考えから判断すると桃山中学校でも藤山中学校でもどちらに進学する場合も支障にはならないと思う。

(会長)

様々なご意見をいただきましたが、委員からお話のあった校舎等の建替えの基準では、資料5を確認すると藤山、鶉ノ島小学校は築年数もかなり古く、将来的に小中一体型の検討をする中で地域を巻き込んだ形で進めることが出来れば、地域の繋がりも見据えながら、地域の方とも協議を進めていけば、学校作りにおいても夢が語れると感じている。地域の方と同じ目標が出来れば、地域も前を向けると思う。小中学校が同じところであって、小学校の児童が中学校の生徒の学びぶりを見ながら将来のことを考えていく、地域の方々もその場に入り、市も小中一体型を進めていき、また施設一体型が出来るのであれば、今後のモデル校としての役割もできるし、市としての思いも地域の方々に伝えていくことができ、地域を巻き込んだ小中一貫校ができるのではないかと。地域の機運が高まれば、小中学校の統合も地域の繋がりもいい方向に向かっていけるのではないかと委員の方々の意見を聴いて感じました。

(委員)

地域から学校がなくなる時の地域住民の思いは深いものがあると思いますが、夢を語れる学校作りができれば地域住民も前を向いていけるのではないかと。今のいいところは残しつつ、新しい学校を地域で作ることが大事だと思う。方向性はあってもいいが、進め方については、もっと議論していく必要があると思う。

(委員)

この議論は、ただ単に中学校区を整理するのがゴールではなく、統合された学校地域でどのような教育を進めていくのか、学校と地域が協力して、新たな環境を作ることが目標だと思う。

(委員)

小野中学校の統廃合の時も進め方の問題で、地域にはその問題が根強く残っているように感じる。市と保護者が協議を進めていき、地域が事後になってしまったので、そのあたりが地域と大きな溝になってしまっているの、進め方に関しては丁寧に対応していく必要があると思う。

(会長)

それでは、今までのところをまとめさせていただきます。我々が考えていくビジョンとしては、今回のところを統廃合したからといってそれがゴールではなく、今回仮に2小1中の統合となれば、その学校の中でどのように進めていくかビジョンを考える。その統合などの進め方については、慎重かつ丁寧に進めていく。それを市教育委員会にも確認してもらいながら、学校、地域が協力して進めていくことが大切である。これから全てのブロックを考えていく上でこの考えは重要であることを踏まえて検討を進めていく。このブロックについては、反対意見がないのであれば、鶯ノ島小学校と藤山小学校、藤山中学校の2小1中の形を今後、我々としては夢を描く対象とさせていただきたい。いかがでしょうか。ありがとうございます。

(会長)

では、続きまして、厚南中・厚東川中ブロックについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

-----<中学校の学区変更（案）厚南中・厚東川中ブロックについて説明>-----

(会長)

それでは、ただいまの事務局からの説明に対し、委員の皆様からご質問はありませんか。

(委員)

私は厚東に住んでおり、厚東地区の連携の強さはすごく感じているところです。地域は、子供を中心に考え、コミスクも一番に取り組んだ地区です。今現在も子ども達を中心に取り組みを行っています。そのような地域で協力体制ができている地区の一部を厚南中学校に通学させる考えは理解し難い。利便性や安全性、合理性を考慮して考えられた案だとは思いますが、この案2については、自分の意見としては要らないのではないかと思います。これだけ、学校を中心に地域で協力体制を整え、行っている地区を分断する必要は全くないと思う。案2は元々小規模の中学校がより小規模になってしまうし、利便性や安全性を考えているのであれば、まだ距離の遠い二俣瀬地区などから自転車で通学している生徒など他の安全面を考慮すべきではないかと思う。

(委員)

広瀬地区の児童の通学について、地図上では近くなのですが、境は高い崖となってい

ます。広瀬地区の児童は、西宇部小学校の児童と一緒に山陽本線の線路を渡り、広瀬地区の児童はバス停へ、西宇部地区の児童は西宇部小学校へと別れることとなります。自分も最初のころは不思議に思っていたのですが、広瀬地区の住民の方とお話すると昔から厚東小学校へ通学していたと厚東地区にプライドを持っておられるのだと感じました。そのあたりを考慮すると地域住民の感情などを地区の中で線引きをしてしまうと地域住民の感情を無視しているように捉えられる。広瀬地区の存在が厚東小学校の成り立ちにも影響しているところは大きいと考えられるので、案2は住民感情を逆なでし、難しいと思う。

(委員)

宇部市として小中一貫教育を進めようとしている。地域と一緒に小中併せ9年間教育に取り組んでいこうとする中で、やはり進学先が分かれることは避けることを基本にこの考えがあるので、安全面を考慮することも大事ですが、小中一貫教育をより進めるためには、案1の考えを基本に今後、検討を進めていくのがいいのではないかな。

(委員)

通学距離を考えるのであれば、小野地区はもっと大変ですが、安全面などについても地域の方の協力を得て成り立っていると思う。地域や保護者の方の気持ちを第一に考えるのであれば、厚東地区を無理やり分けする必要は感じられない。

(会長)

我々が、一定の基準を設け、市教育委員会に対し、案を提示する形となっていないので、市教育委員会としては考えられる案を提示され、この場で議論していただくスタンスになっています。市教育委員会も安全面の観点から考えれば、案2のような分けの方法もあると提示された形であり、委員の皆様で議論していただく場ですので、そこはご理解をいただきたいと思います。今、何人かの委員の方から意見が出されましたが、厚東地区の方々には地域にプライドを持っておられ、この審議会の基本の考え方にもある小学校から中学校へ進学する際に一貫して進学できることを考えると、安全面も確かに大切ではありますが、地域の方々の協力を基に、小中一貫で9年間過ごすことを前提に考えると案1の厚南、西宇部全区が厚南中学校に、厚東、二俣瀬、小野全区が厚東川中学校の区切りが妥当と思います。こちらの案で検討を進めさせていただいてもよろしいかな。

(委員)

さきの議題にも関係してくるが、地区によってカラーが全然違うと思う。その論点で考えると校区再編は難しい問題と思う。更に考えていかなければいけないのは小学校の再編も今後は段階的に考えていかなければいけないと思う。将来的には校区割までも

考えていく必要はでてくると思う。現状で判断していくのではなく、その学校がどうなっていくのかまでも考えて再編していく必要があると思う。街の様子や道路も以前とは変わってきており、人の流れ自体も変わってきているので、そこも勘案しながら今後再編を検討していく必要がある。

(会長)

今後、様々なことを考慮しながら再編について進めていく必要があると思いますが、本日の議題に関しては、桃山中・藤山中ブロックに関しては案2を厚南中・厚東川中ブロックについては案1で検討を進めさせていただくことでよろしいですか。また、今、委員の方からお話いただいたところに関しては、その部分も踏まえながら進めさせていただく必要はありますが、今後、再編に向けて我々が共通認識を持たなければいけない約束事などができればと考えています。今日少し時間をかえさせていただいたのは、我々が何を基準に今後検討していかないといけないのかを明確にしていくため、今日の様々な意見を聴きながら再編に向け、こういう観点も必要だとかを様々な考えを感じていただいたと思います。今後も色々な意見をこの会でお出し合っている形になるよう進めていきたいと思っています。

最後に、次第4、その他について事務局からお願いします。

(事務局)

次回、第8回の審議会の日程についてですが、5月18日、19日、22日のいずれかの18時30分から開催したいと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。この場でご都合がおわかりでしたら、本日決めさせていただきたいと思います。

5月22日(月)の18時30分からよろしいですか。ご都合がおわかりでない方やご都合が悪い場合のみ、4月26日までに事務局までご連絡いただくようお願いいたします。場所等については、後日、連絡をさせていただきます。その他については以上です。

(会長)

今日からは具体的な学区変更や統合案等の審議が始まりました。これからますます委員の皆様方には、ご苦勞をおかけすることになると思いますが、子ども達にとって最適な教育環境であることを最優先に考え、それぞれの立場から様々なご意見をいただき審議を進めていきたいと思っていますので、引き続きよろしく申し上げます。以上で進行を事務局にお返しします。

(事務局)

鷹岡会長、委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。

それでは、以上で第7回審議会を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。お帰りの際は、お気をつけてお帰りください。

それでは、以上で第6回審議会を終わります。